

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩崎高治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート統括補佐兼財経本部長 河合信之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション大阪本社
（大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益 (百万円)	568,314	574,761	759,146
経常利益 (百万円)	21,750	20,222	28,156
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,426	13,711	17,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,257	13,559	18,314
純資産額 (百万円)	93,503	108,536	97,560
総資産額 (百万円)	265,623	263,419	268,307
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	307.82	292.55	380.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	41.2	36.4

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	58.06	62.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)を含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、9月末に緊急事態宣言が解除されサービス消費等一部に回復がみられたものの、その動きは依然弱いといえます。世界の状況からわが国においても新型コロナウイルス感染症再拡大のリスクは払拭できない一方で、当該リスクに対する各種政策・施策の進展や海外で先行するウィズコロナ下での経済活動の正常化といった動きにより、景気の持ち直しも期待されます。

そのような経済環境の中、当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた内食需要の高まりはあるものの陰りもみられます。個人所得、消費マインドの回復は限定的な中、ネット通販の拡大、食品宅配の拡大、垣根を超えた競争環境の激化に加え人件費をはじめとした各種コストが上昇し、企業運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

ウィズコロナの環境下、当社グループは地域住民のライフラインとしての使命を果たすべく、お客様・従業員の安全・安心を最優先に、チラシの折込を再開後も密を避ける施策をはじめ、様々な対策を講じております。また、外出自粛に伴う観光客の減少等の影響を受けた生産者様、外食産業様、メーカー様への協力の観点から、産地応援セール等を継続的に実施いたしました。

当第3四半期連結累計期間のその他の主な取組みとして、各種民間調査等で高評価をいただいておりますネットスーパー事業におきまして、システム面での更なる利便性向上のために株式会社10Xと協業し、初のモバイルアプリ版となる「ライフネットスーパーアプリ」の提供を3月より開始し順調にダウンロード数を獲得しております。配送面ではネットスーパー・来店宅配サービスにおける安定した高い品質の配送網を構築するために、間口ホールディングス株式会社と共同でラストワンマイルを担う新会社「株式会社ライフホームデリバリー」を4月に設立、6月より事業を開始し11月末現在、ネットスーパーで5店舗、来店宅配14店舗で稼働するなど事業を漸次拡大しております。

また、創業60周年と自社クレジットカード「LC JCBカード」の発行5周年を記念した特別企画を9月より実施し、カード会員数の拡大に努めております。

更に、当社が2019年9月より出店を始めたAmazonプライム会員向けサービスについては、配送地域を首都圏では、東京23区と都下7市、神奈川県8市、千葉県13市、埼玉県5市、近畿圏では、大阪府20市、兵庫県6市、京都府3市（それぞれ一部地域を除く）に拡大しております。

加えて、からだに優しい素材や製法、健康や自然志向にあわせたプライベートブランドである「BIO-RAL（ピオラル）」の商品開発・品揃えを強化するとともに、ナチュラルスーパーマーケット「BIO-RAL（ピオラル）」の店舗・ショップを新設しております。

新規店舗としては、3月に東日暮里店（東京都）、4月に溝口店（神奈川県）、9月に四条烏丸店（京都府）、本郷三丁目駅前店（東京都）、10月にナチュラルスーパーマーケットの3号店となるピオラルエキマルシェ大阪店（大阪府）、11月にセブンパーク天美店（大阪府）の6店舗を出店する一方、2店舗閉鎖いたしました。また、既存店舗の改装としては、滝谷店、二条駅前店、神田和泉町店、石神井台店、岸部店、葛飾鎌倉店、岡町店、塩草店、西大泉店他、合計17店舗でお客様のニーズの変化に対応した改装を積極的に行いました。

当社グループの業績におきましては、新規店舗、ネットスーパーなどのeコマース（EC、電子商取引）の拡大、「BIO RAL（ピオラル）」等のプライベートブランド商品の強化、おいしさを追求した商品施策等の効果が寄与し、営業収益は、5,747億61百万円（前年同四半期比1.1%増）となるとともに、荒利率の改善により売上総利益は増益となりました。一方、販管費は、採用強化等に伴う人件費の増加に加え、新規出店に伴う賃借料、伸長しているEC強化等の物件費も増加したことから、営業利益は197億5百万円（前年同四半期比6.8%減）、経常利益は202億22百万円（前年同四半期比7.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は137億11百万円（前年同四半期比5.0%減）と、何れも前年同四半期を下回る結果となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

(小売事業)

営業収益は5,740億56百万円(前年同四半期比1.1%増)、売上高は5,573億13百万円(前年同四半期比1.1%増)、セグメント利益は201億46百万円(前年同四半期比6.8%減)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が2,410億35百万円(前年同四半期比2.7%増)、一般食品部門2,434億20百万円(前年同四半期比0.9%増)、生活関連用品部門482億27百万円(前年同四半期比4.3%減)、衣料品部門173億34百万円(前年同四半期比1.7%減)、テナント部門72億95百万円(前年同四半期比0.3%増)となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は17億87百万円(前年同四半期比2.9%増)、セグメント利益は76百万円(前年同四半期比43.2%減)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、2,634億19百万円と前連結会計年度末に比べ48億88百万円減少いたしました。

流動資産は、698億23百万円と前連結会計年度末に比べ48億44百万円減少いたしました。これは主として売掛金が19億30百万円増加した一方、現金及び預金が59億61百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、1,935億95百万円と前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主として店舗の新設や土地取得などにより減価償却後の有形固定資産が8億31百万円増加した一方、投資有価証券売却による投資有価証券(投資その他の資産その他)が4億62百万円、長期貸付金(投資その他の資産その他)が5億27百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、1,548億82百万円と前連結会計年度末に比べ158億64百万円減少いたしました。これは主として短期借入金及び長期借入金の合計が196億54百万円増加した一方、買掛金が245億53百万円、未払金(流動負債その他)が57億66百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,085億36百万円と前連結会計年度末に比べ109億76百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が111億28百万円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(5)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	49,450,800	-	10,004	-	2,501

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,492,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,926,700	469,267	-
単元未満株式	普通株式 31,200	-	-
発行済株式総数	49,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,267	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式90,300株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
（自己保有株式） ㈱ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋 本町三丁目6番2号	2,492,900	-	2,492,900	5.04
計	-	2,492,900	-	2,492,900	5.04

（注）「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式90,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,343	9,382
売掛金	5,524	7,454
商品及び製品	23,193	25,002
原材料及び貯蔵品	189	202
その他	30,417	27,781
流動資産合計	74,668	69,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,489	86,230
土地	38,774	39,256
その他(純額)	21,188	22,796
有形固定資産合計	147,452	148,283
無形固定資産		
投資その他の資産	3,635	3,452
差入保証金	23,321	23,663
その他	19,272	18,238
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	42,551	41,859
固定資産合計	193,638	193,595
資産合計	268,307	263,419
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,466	43,912
短期借入金	2,150	28,850
1年内返済予定の長期借入金	12,647	10,301
未払法人税等	6,126	3,199
賞与引当金	2,595	416
販売促進引当金	1,884	1,895
その他	36,595	31,439
流動負債合計	130,466	120,014
固定負債		
長期借入金	24,113	19,414
役員株式給付引当金	36	36
退職給付に係る負債	3,256	3,211
資産除去債務	5,409	4,994
その他	7,463	7,211
固定負債合計	40,280	34,868
負債合計	170,747	154,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	11,613	5,628
利益剰余金	86,595	97,724
自己株式	9,914	3,930
株主資本合計	98,298	109,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375	213
土地再評価差額金	1,114	1,114
退職給付に係る調整累計額	0	11
その他の包括利益累計額合計	738	890
純資産合計	97,560	108,536
負債純資産合計	268,307	263,419

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	551,233	557,313
売上原価	384,178	385,681
売上総利益	167,054	171,631
営業収入	17,081	17,447
営業総利益	184,135	189,079
販売費及び一般管理費	162,985	169,374
営業利益	21,150	19,705
営業外収益		
受取利息	116	107
受取配当金	34	32
リサイクル収入	180	205
データ提供料	107	110
その他	398	278
営業外収益合計	837	734
営業外費用		
支払利息	168	141
その他	69	76
営業外費用合計	237	217
経常利益	21,750	20,222
特別利益		
投資有価証券売却益	-	249
受取補償金	262	-
受取保険金	4	-
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	269	249
特別損失		
減損損失	247	161
固定資産除却損	326	86
店舗閉鎖損失	59	71
新型コロナウイルス感染症による損失	182	166
投資有価証券売却損	-	7
転貸損失	134	-
特別損失合計	851	394
税金等調整前四半期純利益	21,168	20,078
法人税、住民税及び事業税	7,485	6,398
法人税等調整額	743	31
法人税等合計	6,741	6,367
四半期純利益	14,426	13,711
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,426	13,711

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	14,426	13,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	162
退職給付に係る調整額	13	10
その他の包括利益合計	169	151
四半期包括利益	14,257	13,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,257	13,559

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗などにおいて発生した商品廃棄損、消毒費用や賃料減免によるテナント支援等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	9,774百万円	10,500百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	939	20.00	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注)2020年5月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月9日 取締役会	普通株式	1,173	25.00	2020年8月31日	2020年11月2日	利益剰余金

(注)2020年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,173	25.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注)2021年5月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月7日 取締役会	普通株式	1,408	30.00	2021年8月31日	2021年11月1日	利益剰余金

(注)2021年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益 (注)1					
外部顧客への営業収益	567,649	665	568,314	-	568,314
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1	1,071	1,073	1,073	-
計	567,650	1,737	569,388	1,073	568,314
セグメント利益	21,615	134	21,750	-	21,750

- (注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
2 「その他」はクレジットカード事業等であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益 (注)1					
外部顧客への営業収益	574,054	707	574,761	-	574,761
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2	1,080	1,082	1,082	-
計	574,056	1,787	575,843	1,082	574,761
セグメント利益	20,146	76	20,222	-	20,222

- (注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
2 「その他」はクレジットカード事業等であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	307円82銭	292円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	14,426	13,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,426	13,711
普通株式の期中平均株式数(株)	46,868,171	46,867,592

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たりの四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間90千株、当第3四半期連結累計期間90千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

2021年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,408百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月1日

(注) 2021年8月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

(剰余金の配当(記念配当))

2021年10月7日開催の取締役会において、スーパーマーケット創業から60周年を迎えるあたり、1株当たり10円の記念配当を実施することを決議しました。なお、本件につきましては2022年5月開催予定の第67回定時株主総会に付議する予定です。

(イ) 記念配当金の総額.....469百万円

(注) 2021年8月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)で算出した概算額。

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日(予定).....2022年5月

(注) 2022年2月28日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。